

# 九十九里町戸籍情報システム標準化導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務の目的

国が定めた標準仕様書に準拠した戸籍情報システム及び戸籍附票システムの調達に際し、正確かつ安定した戸籍事務を維持しながら、安全かつ確実に標準準拠システムの移行を完了するとともに、その後の運営やサポート体制においても業務支援が充実し、また戸籍法改正に伴う事務に確実に対応できる戸籍情報システムを導入し、住民サービスの更なる向上を目的とする。

## 2 業務概要

(1) 業務の名称 九十九里町戸籍情報システム標準化導入業務委託

(2) 履行場所 九十九里町役場

(3) 履行内容 別紙「仕様書」のとおり

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年1月31日（予定）まで

## 3 業務上限価格

49,000,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

※本業務完了までに要する全ての経費総額とする。

（標準化移行、クラウド環境構築、データ移行、ハードウェア、その他費用を含む）

※運用保守費用は、標準化後の5年運用保守費用、通信費（ガバメントクラウドまたはそれに準ずる環境に係る利用料）、システム使用料及び賃借料を示すこと。

なお、ガバメントクラウドを利用する場合は、ガバメントクラウド利用料も含めて示すこと。

※契約時期・期間及び支払時期は、審査結果後に提案内容を踏まえ選定業者と協議のうえ決定する。

※ガバメントクラウドに接続するための回線費用、ガバメントクラウド運用管理補助者業務に係る費用は含まない。

※提案見積は上限を超えてはならない。

※この金額は、契約予定額を示すものではない。

#### 4 事業スケジュール

内 容	期 日 ・ 予 定 日 等
公募開始	令和8年1月22日（木）
参加意向申出書受付期限	令和8年1月28日（水）15時
質問書提出期限	令和8年1月30日（金）15時
質問回答予定	令和8年2月4日（水）
参加資格確認結果通知（一次審査結果）	令和8年2月6日（金）
提案書提出期限	令和8年2月27日（金）15時
選定審査会（二次審査・プレゼンテーション審査）	令和8年3月3日（火） 詳細は別途通知
審査結果通知（二次審査結果）	令和8年3月10日（火）

#### 5 参加資格

プロポーザル方式に参加できるものは、以下の各号の全ての要件を満たす者とする。

(1) 令和6・7年度九十九里町入札参加資格者名簿「委託（大分類：情報処理）に登録されている者。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に掲げる事項に該当しない者であること。

- ①手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は発注工事等の入札前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
- ③民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの
- ④業務の発注に係る公表の日からプロポーザル選定審査会（以下「選定審査会」という。）の日までの間、九十九里町建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成27年4月1日告示第49号）に基づく指名停止措置並びに千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年4月5日制定）及び千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止措置を受けている者
- ⑤九十九里町契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年九十九里町告示第48号）又は千葉県建設工事等暴力団対策措置要綱（昭和63年4月1日制定）に基づく指名停止措置を受けている者

(3) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して当該業務の受託者選定に参加することができない。

(4) 法人税法（昭和40年3月31日法律第34号）、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）、消費税法（昭和63年12月30日法律第108号）に定める税金を滞納していない者であること。

(5) 戸籍・戸籍附票システムの導入及び構築、並びにシステム稼働後の運用実績があること。

(6) ISMS適合性評価制度又はプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていること。

## 6 参加手続

### (1) 参加意向申出書の提出方法

①提出期限 令和8年1月28日（水） 15時まで（必着）

②提出場所 〒283-0195 千葉県山武郡九十九里町片貝4099番地  
九十九里町住民課住民係

③提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留・レターパック）

持参の場合、受付時間は閉庁日（土日祝日）を除く9時から17時まで

提出期限日については9時から15時まで

郵便事故等に対する補償は一切行わない。

④提出書類 ア プロポーザル参加意向申出書（別記第1号様式）

イ 誓約書（別記第2号様式）

ウ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証を受けていることを証する書類の写し

エ 会社概要書（様式1）

⑤参加資格確認結果通知及びプロポーザル関係書類提出依頼書の送付

参加意向申出書を提出したものについて、「5 参加資格」に定める資格要件を満たしているか確認し、令和8年2月6日（金）までに参加資格確認結果通知を電子メールにて送付する。また、参加資格要件を満たすと判断した者には併せてプロポーザル関係書類提出依頼書を送付する。

### (2) 提案書作成に関する質問及び回答

本案件に関する質問は、参加資格に関すること及び提案書の作成に関するものとし、審査（評価）に係る質問は一切受け付けない。

① 提出期限 令和8年1月30日（金） 15時まで

② 提出場所 九十九里町住民課住民係宛に提出すること。

メールの場合：ju-jumin@town.kujukuri.chiba.jp

FAXの場合：0475-76-7934

③ 提出方法 質問書（任意様式）をメールもしくはFAXにて提出すること。

④ 回答方法 令和8年2月4日（水）までに町ホームページ上に掲載する。

但し、質問内容によっては、参加意向申出があった事業者全てに個別に電子メールにて回答する。

### (3) 提案書の提出方法

- ①提出期限 令和8年2月27日（金） 15時まで（必着）
- ②提出場所 〒283-0195 千葉県山武郡九十九里町片貝4099番地  
九十九里町住民課住民係

- ③提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留・レターパック）

持参の場合、受付時間は閉庁日（土日祝日）を除く9時から17時まで

提出期限日については9時から15時まで

郵便事故等に対する補償は一切行わない。

### ④提案事項

提案事項は「別表1 二次審査評価基準」に示した内容とする。

### ⑤提出書類

#### ア 技術提案書

A4版の任意様式とする（必要に応じてA3版の綴じ込みも可）。ページ数の制限はないが、提案書は日本語で記載し、分かりやすい構成とし、目次及び通しページ番号を付与すること。提案書は単なる意思表示ではなく、詳細かつ具体的な実現方法を示すこと。

#### イ 業務実施体制

様式2に記入すること。本業務にあたっての管理技術者、技術者の人員配置、保有資格や経験年数、業務実績・担当業務内容、再委託の有無を記載すること。

#### ウ 実施方針・実施フロー・工程表

A4版又はA3版の任意様式とし、本業務における実施方針、実施フロー、作業工程を一覧表にして分かりやすく示すこと。

#### エ 見積書

本業務に係る全ての経費の見積書を提出すること。

見積書は任意様式とし、必ず業務内容ごとの経費の内訳、消費税及び地方消費税を除いた価格と税込価格を記載すること。なお、見積書の税込価格が本要領「業務上限価格」の範囲内で提出すること。また、別紙見積明細表を提出すること。

#### オ 参考見積書

標準化移行後の5年間における運用保守費用、通信費（ガバメントクラウドまたはそれに準ずる環境に係る利用料）、システム使用料及び賃借料の見積書を提出すること。様式及び記載内容については上記エに準ずること。また、別紙見積明細表を提出すること。

### ⑥留意事項

#### ア 提案書の提出後における書類の追加、修正および再提出は原則認めない。

イ 提案書の内容は、提案者が責任をもって必ず履行できる内容とすること。

- ウ 仕様書に記載のない事項であっても、提案者の判断により本業務に必要であると思われる業務がある場合、業務上限額の範囲内において提案できることとする。  
この場合、これに係る経費は見積書に含むものとする。
- エ 会社名や会社ロゴなど、提案業者が特定できるような情報は記載しないこと。
- オ 提出された提案書等は返却しない。

## 7 評価方法及び評価基準

事業者を選定するための審査方法及び提案事業の評価方法は、次の各号によるものとする。

### (1) 一次審査

参加意向申出者が4者を超える場合、一次審査として選定委員会の事務局が書類審査により3者を選定する。

### (2) 二次審査

二次審査は選定審査会でのプレゼンテーション審査とし、「別表1 二次審査評価基準」に基づき点数評価を行い、その合計点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

なお、「7 價格評価」を除く評価点の合計得点が200点（得点率5割）以上を最低基準とし、最低基準に満たない者は選定の対象としない。

また、審査対象者が1者であった場合でも審査を行う。

①日 時 令和8年3月3日（火）※時間については別途連絡する。

②場 所 九十九里町役場第一会議室

#### ③留意事項

- ア プrezentationの時間は1者40分以内（説明時間25分、質疑応答15分）とし、提案者人数は5人以内とする。なお、開始時間は、参加業者数等により変更となる場合がある。

- イ 提案の内容は「別表1 二次審査評価基準」の大項目ごとにまとめて説明し、会社の特性や強み等のPRを含めたものとする。

- ウ プロジェクター及びスクリーンは町で用意する。パソコン等その他必要な機器は提案者が用意すること。

- エ 最高点が同点の場合は、見積書の金額の低い提案者を受託候補者とする。

- オ 評価結果に対する一切の異議申立ては受け付けない。

## 8 選定結果の通知及び公表

受託候補者選定後、提案者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌日（土日祝日を除く）に、下記項目において町ホームページにて公表する。

#### 【公表事項】

- (1) 受託候補者の名称及び総合点
- (2) 次点の者、次点下の者の名称及び総合点

※但し、(1) 以外の参加者の名称は匿名とし、総合点は点数順で表記する。

※提案者が(選定業者数+1)者の場合、選定されなかった提案者の得点は公表しない。

## 9 その他

①受託候補者として選定した者が、採用の辞退及びその他の理由で契約できない場合は、次点の提案者を受託候補者とする。

②プロポーザル参加に要する経費等は、すべて事業者の負担とする。

別表1

## 二次審査評価基準

評価項目		配点	採点基準	
1 業務体制及び作業工程		40		
提案事項		評価基準		
① 貴社の体制についてご回答ください。	提案ベンダ、システム開発ベンダ、サポートベンダについての体制は十分なものか。	10	10	非常に優れている
			8	優れている
			5	普通
			2	やや劣る
			0	不十分
② 本業務の実施体制をご回答ください。	本業務を円滑に進められるための人員が確保され、各工程の実施内容や役割分担が示され遂行できる体制か。	10	10	非常に優れている
			8	優れている
			5	普通
			2	やや劣る
			0	不十分
③ 本業務のスケジュールをご回答ください。	本業務において実現性のあるスケジュールが組まれており、令和8年度までに稼働可能なものか。	20	20	非常に優れている
			15	優れている
			10	普通
			5	やや劣る
			0	不十分
2 提案システム稼働実績・連携実績		80		
① 貴社の全国での戸籍システムの稼働実績をご回答ください。 ※システム提供からアフターフォローまで実施している稼働実績とする。 ※稼働実績自治体数を記載すること。	貴社の全国での戸籍システムの稼働実績はあるか。	20	20	非常に優れている
			15	優れている
			10	普通
			5	やや劣る
			0	不十分
② 貴社における他社システムからのデータ移行実績をご回答ください。	貴社における他社システムからのデータ移行実績はあるか。	20	20	非常に優れている
			15	優れている

<p>※合併、共同利用は除く、単独でのデータ移行実績とする。</p> <p>※令和6年3月～令和7年3月末に稼働した実績とする。</p> <p>※稼働実績自治体数を記載すること。</p>				10	普通
				5	やや劣る
				0	不十分
<p>③ 住基ネットCSと本町戸籍附票システムの連携について連携の全体像や当町の準備事項などを記載してください。</p>		住基ネットCSと本町戸籍附票システムの連携が調整されているか。	20	20	非常に優れている
				15	優れている
				10	普通
				5	やや劣る
				0	不十分
<p>④ 戸籍情報システム標準化業務の締結実績についてご回答ください。</p> <p>※データクレンジング等の一部のみの契約実績ではなく、標準化業務を完了できる契約となっている実績とする。</p> <p>※締結実績自治体数を記載すること。</p>		戸籍情報システム標準化業務の締結実績はあるか。	20	20	非常に優れている
				15	優れている
				10	普通
				5	やや劣る
				0	不十分
3 システム			60		
<p>① 当町の環境に合わせたクラウド型戸籍システムの全体像を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバメントクラウドかベンダークラウドかを明示してください。</li> <li>・ガバメントクラウドの場合、クラウド基盤（AWSなどの基盤）の管理主体及び利用料の支払いについて提案ベンダ経由か、当町からデジタル庁への直接支払いか明示してください。</li> </ul>		クラウドの全体像や当町とのネットワークが整理され管理主体が明確か。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分

②	クラウド型戸籍システムについて、クラウド環境における障害対策をご回答ください。	障害発生時に迅速に対応できる対策が構築されているか。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
				20	非常に優れている
③	貴社の戸籍システムの外字管理方法についてご回答ください。また、標準搭載可能な文字数（外字は除く）をご回答ください。	外字管理の有無、標準搭載可能な文字数を評価する。	20	20	非常に優れている
				15	優れている
				10	普通
				5	やや劣る
				0	不十分
				10	非常に優れている
④	貴社の戸籍システムの文字管理体制についてご回答ください。	文字管理体制を評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
				10	非常に優れている
⑤	戸籍附票連携において行政事務標準文字への対応をご回答ください。また、当町が行う文字同定など対応事項があれば明示してください。	行政事務標準文字への対応方針及び当町が対応すべき事項があるか評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
				130	
4 運用サポート					
①	コールセンターの運用時間についてご回答ください。	コールセンターの問い合わせ可能時間について評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
				10	非常に優れている
②	コールセンターでの対応内容についてご回答ください。	コールセンターでの対応内容を評価する。	10	8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
				10	非常に優れている
				8	優れている

				0	不十分
③	戸籍システムに特化した専用のコールセンターを有している場合は所在地（住所）をお答えください。 ※常時繋がるコールセンターの所在地とする。	コールセンターの拠点数を評価する。	10	10 8 5 2 0	非常に優れて いる 優れている 普通 やや劣る 不十分
④	戸籍事務に特化した専用のコールセンターにおけるサポートを実施するまでの取り組みをご回答ください。	コールセンターの職員のスキルアップを図るための取り組み内容や問い合わせ対応体制を評価する。	20	20 15 10 5 0	非常に優れて いる 優れている 普通 やや劣る 不十分
⑤	コールセンターにおけるこれまでに蓄積した事例数をご回答ください。	自治体から問い合わせがあった過去の事例を記録・管理し、ユーザーに提供できる事例数を評価する。	10	10 8 5 2 0	非常に優れて いる 優れている 普通 やや劣る 不十分
⑥	戸籍事務において、どのようなサポートツールを備えているかご回答ください。 ・サポートツールがある場合は、参照できる事例数（よくある問い合わせ事例）を示すこと。	サポートツールの有無及びサポートツールが戸籍事務処理に貢献するものか。	20	20 15 10 5 0	非常に優れて いる 優れている 普通 やや劣る 不十分
⑦	戸籍事務において、教育・学習できるツールについてご回答ください。	教育・学習できるツールの有無及び戸籍実務において貢献するものか。	20	20 15 10 5 0	非常に優れて いる 優れている 普通 やや劣る 不十分
⑧	障害発生時の対応体制についてご回答ください。 ・アプリケーション障害、クラウド基盤の障害、クラウド	障害発生時の対応体制及び作業手順や役割が示されているか。	10	10 8 5	非常に優れて いる 優れている 普通

	と庁舎間のネットワーク障害について、それぞれ示すこと。			3	やや劣る
				0	不十分
⑨	法改正に伴う運用・システム操作に関する情報提供やサポート体制についてご回答ください。	法改正に係る情報提供方法や頻度、ユーザーが問い合わせできる環境があったか評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				3	やや劣る
				0	不十分
⑩	令和元年成立の法改正（戸籍法、デジタル手続法）及び令和5年成立振り仮名法制化について、当町または千葉県内の貴社ユーザー自治体に向けた情報提供について、御社の取り組みをお答えください。 (見積もりの提出、見積もりの説明など)	法改正に係る情報提供の取り組み実績を評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
5 業務継続性・将来性		40			
①	令和元年成立の戸籍法及びデジタル手続法、令和5年成立の振り仮名法制化に伴うシステム改修費について、令和2年度から令和7年度までの当町（人口約14,000人）又は当町と同規模団体における法改正費用をご回答ください。 ※様式3に記入	当町同規模団体における法改正改修コストを評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分
②	令和元年度成立の戸籍法一部改正及びデジタル手続法改正、振り仮名法改正、出生死亡ワンストップにおける法務省の調達案件の受注実績について、ご回答ください。	法務省の受注実績を評価する。	10	10	非常に優れている
				8	優れている
				5	普通
				2	やや劣る
				0	不十分

③	将来的な法改正に関する情報提供をどのように実施しているか、過去3年間の取り組みをもとにご回答ください。	将来的な法改正の情報取得状況及び情報提供方針を評価する。	20	20	非常に優れている
				15	優れている
				10	普通
				5	やや劣る
				0	不十分
				50	
6 総合評価			50		
①	当町職員の負担軽減を図り事務処理の効率化に繋がる取り組みについてご回答ください。	戸籍事務は適正かつ正確に事務処理を行い、他市町村にも影響を及ぼす業務であるであることから、業務改善に繋がり、町にとって有効な内容となっているか。	50	50	非常に優れている
				40	優れている
				25	普通
				10	やや劣る
				0	不十分
				150	
7 價格評価※			150		
①	標準化移行経費について		50		
②	標準化後の5年運用保守費用、通信費（ガバメントクラウドまたはそれに準ずる環境に係る利用料）、システム使用料及び賃借料について		100		
合 計			550		

#### ※価格評価における評価点算出

①評価点 = (提案価格のうち最低価格 ÷ 自社の提案価格) × 50 (小数第二位以下切下げ)

②についての分配点は次のとおりとする。

区分	分配点
運用保守費用（5年間分）	25
通信費（ガバメントクラウド又はそれに準ずる環境に係る利用料、5年間分）	25
システム利用料（5年間分）	25
賃借料（5年間分）※リース料率は2.0%とする。	25

②評価点 = (提案価格のうち最低価格 ÷ 自社の提案価格) × 分配点 (小数第二位以下切下げ)

但し、提案価格が0円の場合は、分配点の満点を評価点とする。